安全のためのチエックリスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ●一般的な家庭内での安全 | | チエック |
|  | 電話の近くに以下の電話番号を貼っている。  （消防、警察、地域の病院、かかりつけ医、自宅、あなたの携帯電話） |  |
|  | 乳児をうつ伏せで眠らせない。 |  |
|  | ふわふわした羽手布口など表画の柔らかい場所で乳児を眠らせないようにしている。 |  |
|  | ベビーベッドのマットレスとベッドの手すりの間がぴったりとフィットしている。 |  |
|  | ベッドの羽板の隙間は3cm以下である。 |  |
|  | 電気コンセントにはカバーがついている。 |  |
|  | 階段の上下、窓には防護欄を置いている。 |  |
|  | 薬品等は子供が開けられない容器に入れるか、手のどかないところに保管している。 |  |
|  | 化学薬品(掃除用品、洗剤、肥料など)は高所で鍵のかかる棚に保管している。 |  |
|  | タバコ、マッチ、宝石、ボタン電池等は子供の手が届かないところに置いている。 |  |
|  | 室内暖房器具は安全であることを点検している。 |  |
|  | 暖房器具には保護カバーを付けている。 |  |
|  | トイレットペーパーの芯を通るものはすべて子供の窒息の原因になるので手の届くところに置かないようにしている。 |  |
|  | 子供のおもちゃの大きさを確認している。 |  |
| ●台所での安全 | |  |
|  | 高さのある踏み台や椅子はガスレンジから離しておいてある。 |  |
|  | ガスレンジのそばにお菓子を置かないようにしている。 |  |
|  | 鍋の取つ手は手前側に向けない。 |  |
|  | 熱い液体、調理器具は子供の手が届かないところにおいている。 |  |
|  | テーブルクロス、滑るテーブルマットは使用していない。 |  |
|  | 包丁やナイフを手の届くところに置いていない。 |  |
| ●風呂場での安全 | |  |
|  | 給湯器の温度を55度以下に設定している。 |  |
|  | ドライヤー等の電化製品は水から離れており、子供の手が届かないところにおいてある |  |
|  | すベリ防止マットを置き、入浴中は子供から目を離さない。 |  |
| ●車内での安全 | |  |
|  | 12歳未満の子供は助手席に座らせない。 |  |
|  | 体格に合ったチャイルドシートを、後部座席にぐらつきがないよう固定している。 |  |
|  | チャイルドシートのショルダーベルトは肩と胸を横切るようにし、首や顔を横切らないようにしている。 |  |
| ●戸外での安全 | |  |
|  | 自転車は体格に応じた大きさである。 |  |
|  | 自転車やローラースケートなどに乗るときはヘルメットを着用させている。 |  |
|  | 自転車には反射板がついており、明るい色の服を着せている。 |  |
|  | ペット同士がけんかしているときに無理に引き離そうとしてはいけないことを教えている。 |  |
|  | 見償れない動物には触れないように教えている。 |  |
|  | スポーツの種別に応じた防護用品の使用を義務付けている |  |